

立地適正化計画にかかる 土地利用について問う

渡辺 充徳 議員

立地適正化計画について

質問 本市が策定を予定している立地適正化計画についてお尋ねします。

答 立地適正化計画は、人口減少と高齢化社会への対応、公共施設の管理のための財政負担の軽減などの観点から、都市を集約化するため、市街化区域の中

居住誘導区域、その内側に都市機能として、医療や福祉、商業施設などを誘導する区域を定めています。

今年度は、都市機能誘導区域の設定と誘導施策について検討を行っています。

質問 立地適正化計画策定の効果についてお尋ねします。

す。

答 策定した場合には、国からの各種支援、補助メニュー等が受けられます。仮に策定しない場合には、それらは受けられず、財政優遇を失うこととなります。

また、郊外部への開発に歯止めがかからない状況となり、公共施設の維持管理費等が増大し、持続可能なまちに向けた市民の暮らしの維持や行政運営が困難になることが想定されます。

質問 市街化調整区域における開発需要などにどのように対応するのか。

住民の合意に基づいて、それぞれの特性にふさわしいまちづくりを誘導するための地区計画があります。

例えば、商業施設のある楠地区、工業施設のある谷田川地区、防災拠点施設予定の赤生田地区などが、市街化調整区域にあります。総合計画では、それらを増やす方向と思いますが、立地適正化計画と相反しないか、

どのように対応するのかお尋ねします。

答 コンパクトシティーを目指すとともに、既に開発の進められた郊外や既存集落を日常生活圏として維持すべく、土地利用を地域住民の方々と合意形成を図りながら進めてまいります。

要望 土地利用について、インターチェンジ周辺整備、スマートインターチェンジ整備等、各地域の住民意見の把握や反映を要望します。

国民健康保険について

篠木 正明 議員

質問 国民健康保険制度の構造的な問題はありますか。

答 国民健康保険の問題の主なもの、低所得者加入者が多いこと、年齢構成が高いこと、小規模な保険者が多いことの3点があげられます。

質問 問題点として3つあげられましたが、厚労省の

資料では、それに加えて保険料負担が重い、保険料の収納率の低下などの問題点もあげています。

所得に対する保険料負担率は、国保は組合健保の倍ぐらいになっています。それが保険料の収納率の低下の要因になっているのではないかと思

います。国民健康保険制度

の問題解決の一つの方策として、都道府県単位の広域化があると思いますが、広域化によって国民健康保険制度はどう変わるのですか。

答 広域化で都道府県は財政運営の責任主体となり、制度の安定化を図っていくとされています。市町村は資格管理、保険給付、保健事業、保険料率の決定、賦課徴収などを引き続き行うこととなります。

質問 新聞に「国保9市町村『上がる』都道府県移管

で予想」という記事がありました。本来なら国民健康保険制度の問題点を解消する上で、保険料は下がるべきだと思いますが、広域化で上がると予想している市町村があるということですが、国庫負担の削減を80年代から行われてきたことが、財政的な不安定さをつくり、保険料が上がっていった一つの要因だと思えます。ですから国の負担を増やすことを求めるとともに、加入者が払えるかどうかという

視点が国保税を決める上で必要です。今まで赤字分を法定外繰入れでやってきましたが、法定外繰入れの基準を決めた中で国保税を決めていくことについては、どう考えていますか。

答 現在は赤字分だけ補填していますが、国保の抱えている構造的な問題を解決するためには、従来程度の額を繰入れて国保財政を安定させることも一つの選択肢として検討しなければならぬと考えています。